

# 相次ぐ市電のインシデント、再発防止へ一丸となった取り組みを 放置されてきた老朽化・整備不良への対応の抜本的改善を

1月27日の「地域公共交通特別委員会」で、上野みえこ議員が市電事故の実態と、その対応の問題点を指摘  
**脱線事故の原因は、レール点検で判明した不備を放置**

12月31日、熊本城・市役所前電停付近で発生した脱線事故は、レール幅の基準値超えが原因と報告されています。

年1回の点検となっています。しかし、点検で判明したレール幅の基準値超えを2年以上放置する対応があったことが、特別委員会で明らかになりました。

## 耐用年数を超えたレールの交換が追いついていない

交通局が経営計画で定めているレールの耐用年数は「30年」です。しかし、現在30年を過ぎたものが40%、40年超が4%あります。

延長12kmの市電のレールを30年以下で保持していくためには、年間400mの軌条交換が必要ですが、現状では200～300m程度にとどまっています。

## 予算を確保して、良好なレール状態の確保が必要

レールの不備や老朽化が放置されてきた大本には、安全軽視の姿勢と予算不足があります。委員会で上野みえこ議員は、

経営の厳しさから、老朽化を放置し、安全対策を怠ってきた点を指摘し、安全第1に考え早急に改善するよう求めました。

## 「インシデント検証委員会」報告では、全局をあげて 相互尊重・理解促進の視点で、「意識・行動」の変革を提起

1月に「熊本市交通局におけるインシデント等検証委員会」から報告書が出され、インシデント再発防止に向けて、「人（教育・訓練等）」「もの（施設・設備・機器等）」「環境（職場環境・作業環境・意識等）」「管理（管理体制・手順・役割分担等）」の

4つの点で課題を整理し、「まとめと提言」を出しています。提言では「相互理解と理解を促進する視点の転換」「組織ぐるみの意識と行動の変革」の2つの視点を重視し、局を挙げて相互信頼の醸成・意識と行動の改革などを求めています。

【控室から】  
希望ある未来めざして、  
障がい者の二十歳の式典に参加して  
いせり栄次

今年の成人の日、熊本市社会福祉協議会の「障がい者はたちの記念式典」に出席しました。オーブニングは熊本盲学校の皆さんの心温まる演奏とコーラスではじまりました。

この間、コロナ禍の中で、縮小した式典しか開けなかったそうですが、今年から多くの参加者でお祝いすることができ、当日は41名の新成人が参加されました。

式典では、新成人を代表して挨拶がありました。英語、中国語、水泳にあきらめずに挑戦していると夢を語られ、これまで家族や周りの人たちに助けられて成長できたことで今日を迎えられたことに感謝したいと述べられました。しっかりとした心を打つような素晴らしい挨拶でした。

障害を理由とする差別や偏見をなくすために政治の責任を痛感するとともに、未来ある若い人たちが希望をもって生きていけるようにエールを送りたいと思います。



上野みえこ  
(中央区)



いせり栄次  
(東区)

**日本共産党**  
**熊本市議会だより**

NO. 1399  
2025年 2月2日号  
電話 328-2656  
FAX 359-5047

熊本市中央区手取本町1-1  
発行：日本共産党熊本市議団

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp  
HP：共産党 熊本市議団

検索

# 臨時議会で「住民投票条例」案が否決 「建替えありき」でなく、市民への説明責任を果たすべき

## 憲法・地方自治法・自治基本条例に根拠を持つ 住民投票は、住民自治を保障する「住民の権利」

「住民投票」は、憲法・地方自治法・熊本市自治基本条例に規定された直接請求により得られる住民自治を保障する制度・「住民の権利」です。

特に、「直接請求による住民投票」の規定は国にはなく、地方

自治体だけに保障されており、その重要性を認識するなら、法定数を大きく超える2万人の民意に応え、条例制定を応援するのが、市長や議員のはずです。

条例案への反対は、法と民意を踏みにじるものです。

## 市民の声に背を向け、「建替えありき」の市長

直接請求署名で議会へ提案された住民投票条例案に、市長は「住民投票は6年以上に及ぶ熟議を顧みないもので、認めがたい」と反対意見を付けました。

市長は、市民の意見を聞いたと言いますが、市民アンケートには「建替えの是非」の問いはなく、市民説明会・「市長とどんどん語ろう」では、参加者の疑問に応えず、市民の発言に時間制限というひどい有様でした。

財政の中期見通しでは、庁舎建設費を反映し投資的経費が増え、本来増えるべき社会保障費は減る見通しです。

市民の声を聞かず、「建替えありき」の庁舎整備は「住民の福祉向上」という地方自治体の目的を逸脱しています。

耐震性能や財政面でも、市民の疑問は深まるばかりです。

市長は、熊本市と市民の将来に責任を負えるのでしょうか。

## 地中連続壁の存在で、現庁舎に耐震性があることは明白

有識者会議答申が出された後も、熊本の建築構造の第一人者・熊大名誉教授の三井宜之氏は、「日本建築センターの一般評定を受けた大林組のオウス・ソレタンシェ工法を採用した地下連続壁の存在で現庁舎は十分な耐震性能を有している」との見解を示されています。

一方、会議を非公開にした「耐震性能分科会」の結論には信憑性があるとは言えません。

## どこまで増えるかわからない事業費「616億円+α」

現在市は、事業費を「616億円+α」と公表。過去に「+α」を付け事業費の公表はなく、前代未聞です。物価高騰や移転先の用地交渉が決着していないなどを考えると、今後大きく増えると予想されます。1,000億円にも膨れると思われる大事業が将来に残すのは多額の借金です。

## 総務省へ「耐震性あり」の報告

熊本市は、過去20年以上総務省消防庁へ「現行の建築基準法で、防災拠点となる公共施設としての耐震基準を満たしている」と報告しています。

## 「最大レベルの大地震に耐える」 市政百周年記念誌に明記

熊本市政百周年記念誌には、「マグニチュード7.9の関東大震災の2倍の地震にもちこたえる耐震構造」と記載しています。

## 他都市と比べ、高い庁舎整備費負担

予算の規模に対し、庁舎整備費の負担がどのくらいになるか比較すると、熊本市は他都市の2~3倍です。

	年間予算	庁舎整備費	予算比
熊本市	4,014	616+α	15.3
岡山市	3,856	318	8.2
千葉市	5,094	310	6.1
川崎市	8,712	470	5.1

(億円) (億円) (%)